

『瞬簡 PDF 書けまっせ』を使用した電子帳簿保存法など申請書作成支援パック」

ご検討並びにご購入のお客様へ

はじめに、

『瞬簡 PDF 書けまっせ』を使用した電子帳簿保存法申請書作成支援パック」(以降、「本製品」と言う)は、『瞬簡 PDF 書けまっせ』※1を利用して、電子帳簿保存法※2などの申請書※3を簡単に作成できるものです。

本製品を利用することで、PDF の申請書を下地にして、ワープロ感覚で、パッと簡単に申請事項などを上書きして、PDF への更新ができるので、仕上がりが綺麗で、短時間で作成でき、二次利用ができるので業務効率が向上し、その利用の幅が広がります。なので、電子帳簿保存法だけでなく様々な PDF 申請書などへの利用が可能です。是非とも末永くご利用ください。

【こんな方にお勧めです】

- ・電子帳簿保存法の申請を検討・準備中の方
- ・電子帳簿保存法の申請に係る「記載要領」を読んでも申請書作成に自信が持てない方
- ・申請書を作成する際の判断材料(裏付け)を正確に調べたい方
- ・素早く申請書を作成したい方

※1 『瞬簡 PDF 書けまっせ』とは：PDF を下地にして、文字や図形がパッと！簡単に！上書きして、PDF の更新ができるデスクトップアプリケーションパッケージです。

(詳しくは、<https://www.antenna.co.jp/kpd/>をご覧ください。)

【メリット】本アプリがあれば、簡単にパッと「申請書」などが作成できます。

※2 電子帳簿保存法とは、財務省管轄の法律の一つで、帳簿や書類や書類のスキナ保存等の制度があり、それぞれの制度で、「申請書」の作成と所轄税務署などへの提出と承認獲得が必要なものです。

(詳しくは、<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/index.htm> をご覧ください。)

概要は https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/201912_a/webtaxtv_wb.html でもご覧頂けます。

※3 申請書とは：電子書簿保存法の制度を利用する為に必要となるものです。記載要領に基づき、各種要件を理解した上で、正確に作成して、提出する必要があります。

(詳しくは、<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/04.htm> をご覧ください。)

【本製品の価格】 28,000円(税別)

【本製品で提供される支援内容など】

- 1 瞬簡 PDF 書けまっせ 8 パッケージ (CD-ROM) 版 x 1 本が付属しています。
- 2 ユーザー登録後下記の支援が(特段回数制限なく)提供されます。
 - ・ 同梱されているサンプル申請書「電子帳簿保存法 スキナ保存 申請書 標準 3-1.wppx」の修正方法など問合せ申請書作成支援電話サポート (1 年間)
 - ・ 電子帳簿保存法に係る各種法令要件(法律・施行規則・通達・通達趣旨説明・一問一答)に対するメールによる質疑応答 (1 年間)
 - ・ 『瞬簡 PDF 書けまっせ』(製品そのもの)の使い方電話サポート (1 年間)
- 3 期間は、ユーザー登録(本製品のライセンス申込書提出)後の 1 年間です。
- 4 訪問による支援は含まれておりません。
- 5 申請書作成支援電話サポートは平日営業日の 13 時から 18 時までとして、メールでの事前予約制とします。
- 6 予約メールは、「件名：電話サポート希望」として、複数候補日時を edoc_ah@antenna.co.jp まで

国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認申請書

スキャナ

国税庁受付印

受理番号

令和2年4月1日

(ワザナ)

上り伝送システム（インターネット）

住所又は居所
氏名又は名称
住所又は居所
代表者氏名

東京都板橋区西陣1-12-206
〒173-0296
電話番号 03-6335-3241

(ワザナ)

特許会社 e-SOL

名称（屋号）

法人番号

7 0 1 1 4 0 1 0 2 1 5 6 9

板橋

税務署長 殿

氏名

マシタ マシタ

代表者氏名

益田 康夫

(法人番号)

間 上

代表者住所

(電話番号)

(尚続外税務署)

税務署長 殿

電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律
（第4条第3項の承認を受けたもの）を適用し、同法第3条第2項の規定により申請します。

1. 承認を受けたようとする国税関係書類の種類、書類の保存に代る方法及び保存場所等

書類 種類	種類 名称	種類 形式	書類の保存に 代る方法	納税地等及び保存場所 (異なる場合は二書並記)	書類 区分	保存場所
租税 関係 書類	契約書	PDF	令和2年4月1日	〒173-0296	✓ 書類 区分	電子記録簿
租税 関係 書類	領収書	PDF	令和2年4月1日	間 上	✓ 書類 区分	電子記録簿
租税 関係 書類	請求書	PDF	令和2年4月1日	間 上	✓ 書類 区分	電子記録簿
租税 関係 書類	納品書	PDF	令和2年4月1日	間 上	✓ 書類 区分	電子記録簿
租税 関係 書類	見積書	PDF	令和2年4月1日	間 上	✓ 書類 区分	電子記録簿
租税 関係 書類	注文書	PDF	令和2年4月1日	間 上	✓ 書類 区分	電子記録簿
租税 関係 書類	年月日		年月日		✓ 書類 区分	電子記録簿
租税 関係 書類	年月日		年月日		✓ 書類 区分	電子記録簿
租税 関係 書類	年月日		年月日		✓ 書類 区分	電子記録簿

税務上署名押印

印

個人（会社）印、署名、捺印、法人（会社）印、署名、捺印

電子記録簿

個人、会社、資料、法人、捺印、署名、捺印

電子記録簿

個人（会社）印、署名、捺印、法人（会社）印、署名、捺印

電子記録簿

個人、会社、資料、法人、捺印、署名、捺印

電子記録簿

個人（会社）印、署名、捺印、法人（会社）印、署名、捺印

電子記録簿

個人、会社、資料、法人、捺印、署名、捺印

電子記録簿

個人（会社）印、署名、捺印、法人（会社）印、署名、捺印

電子記録簿

個人、会社、資料、法人、捺印、署名、捺印

電子記録簿

個人（会社）印、署名、捺印、法人（会社）印、署名、捺印

電子記録簿

個人、会社、資料、法人、捺印、署名、捺印

電子記録簿